

浅口市議会 平成21年第4回 6月定例会 - 06月09日 - 03号

○議長（大西洋平） それでは、再開いたします。

次に、3番桑野和夫議員、どうぞ。

◆3番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、私は農業問題について、それから公園について、また職員の配置及び健康管理について、最後に金光町下竹の一般廃棄物最終処分場地域対策工事についてお伺いします。明快な答弁をお願いをいたします。

まず、農業問題について質問をいたします。

中国製の冷凍ゴーザあるいは食品へのメラミンの混入、汚染米など食の安全を揺るがす事件が相次ぎ、今日食料の外国依存からの脱却、そのために農業と農村の再生の世論が大きく高まっています。農業の再生に今最も必要なことは、農業経営を安定して持続できる条件の保障であり、その柱は生産コストをカバーする農産物の価格保障とそれを補う所得の保障であります。米づくりで1時間当たりの労働報酬がわずか179円しかない低い米価をそのままにして食料自給率の向上などはあり得ません。このことは、日本農業新聞が昨年末に行った全国の農協組合長アンケートで地域農業で困っていることは何かという問いに、高齢化、担い手不足が76%、次いで農産物価格の低迷、農業所得の低下が72%、こういうことにも端的に示されています。

さて、今農地法等の改正が国会で審議をされています。農地法の目的まで見直し農地は耕作者のものという原則を解体して、農地の貸借を全面自由化し、企業の農業への参入に大きく道を開く1952年農地法制定以来の大転換であります。この法案では、家族中心の農業が解体をし食料の自給率向上や環境の保全などに重大な影響を持ち込むことは必至であります。この農地法の改正、浅口市としまして反対の意思を国会に届けてほしいと思いますが、答弁を求めます。

続いて、農業の後継者の問題であります。

農業の担い手が高齢化をし、その多くが現役引退を目前にする中、後継者問題は重大な課題になってきています。後継者問題を解決しない限り、耕作放棄地問題も根本的な解決にはなりません。就農者支援制度のこういったことも地方自治体で創設が求められていると思いますが、見解を求めます。

農業問題での3点目は、有害鳥獣対策であります。ここ数年、イノシシなどによる農作物への被害が深刻になってきています。浅口市として有害鳥獣対策補助制度も含めてどのようなものがあるのかお聞きをします。

次に、公園について質問します。

まず、丸山公園であります。この公園は金光町内の数少ない公園の一つとして市内外の人に親しまれています。特に、花見シーズンなどは多くの人が訪れています。さて、こうした丸山公園であります。何点か公園として問題点があるように私は思います。市民

の方からの要望も多く寄せられていますので、ぜひ改善を求めます。

その第1点目ではありますが、公園内には3カ所のトイレがありますが、いずれのトイレも和式であり、洋式トイレがありません。和式ですと、高齢者や障害者の方が非常に使いにくいのが実態であります。ぜひ改善をお願いをしたいと思います。

それから、2点目ではありますが、公園の入り口の問題であります。

ここには車や単車の進入を防ぐための車どめがしてあります。しかし、今の車どめでは車いすやベビーカーの場合は持ち上げないと公園内に入ることはできません。ここに写真を用意しましたが、少し見にくいかもしれませんが、これが実態であります。持ち上げないと入ることはいけないというふうになっています。この点を自由に入れますように改善を求めたいと思います。

この丸山公園の3点目ではありますが、この公園は最上部にあります庭園などに行く場合には傾斜がきついところがあるところがあります。しかしながら、手すりはほとんどなく、高齢者などは上に登るのに大変であります。こういう点も3点目、改善を求めたいと思います。

次に、遊具を備えた身近な公園の整備について質問をします。

市内には丸山公園と寄島の三ツ山スポーツ公園以外、一定規模の遊具を備えた公園がありません。現在、少なくない市民の方は経済的な理由も含めて、余り遠出をしないで近くの公園で家族で過ごすということが求められています。ところが、余り市内にこうした公園がないため、どこに行くといえ、例えば玉島唐船の財の山公園に行ったり、あるいは笠岡市の古代の丘スポーツ公園などに行っているのが現状であります。ぜひ市内にも遊具のある身近な公園の整備をしてほしいと思います。答弁を求めます。

次に、職員の配置及び健康管理について副市長に質問をします。

まず、職員の配置のことではありますが、現在金光総合支所と寄島総合支所の職員数であります。嘱託職員と臨時職員を含め金光総合支所は31人、寄島総合支所は30人でほぼ同じであります。人口はといいますと、4月1日現在、金光は1万2,459人、そして寄島は6,256人ありますから、およそ倍半であります。午前中、市長が1職員数の人口について話がありましたが、200人どころか金光では400人に1人の職員数であります。加えて、金光地域は線引きの問題があり、そして開発も多く駅や国道もあります。相当な事務量があります。しかしながら、この職員数ではどうも非常にバランスが悪いというふうに考えますが、その点、見解を求めます。

次に、職員の健康管理の問題について質問をします。

今長時間労働やリストラの強化などにより心の病を持つ労働者が急増をしています。浅口市も例外でなく、比較をすれば多いほうではないかと思いますが、合併以降、何人の職員がいわゆる心の病で休職をしており、また今現在は何人休職をしているのか部長にお聞きをします。

次に、金光町下竹地区の一般廃棄物最終処分場地域対策工事について質問をします。

この件につきましては、昨日2名の先輩議員から質問がありました。この工事、要約しますと、金光町下竹地区に以前からあった最終処分場に、合併後鴨方と寄島の不燃物も新たに受け入れるに当たり、地元の対策協議会から47項目の要望が上がり、検討した結果、20年度については1,830万円の予算をつけ、その結果、直営が5件で約636万円、請負が約985万円執行しており、21年度も予算計上をしているということで、この執行については現在地元の対策協議会と協議をしているということだと思います。

そこでお聞きをしますが、平成20年度の予算、当初はすべて工事請負費で予算計上をされています。しかしながら、年度も押し迫った12月ごろ、賃金と原材料に予算流用しています。これによって、地元が直営で工事ができるようになったわけではありますが、普通、流用というのは一つの科目の予算がなくなり、それを補うために行う行為であります。このケースはそうじゃありません。この流用の措置は、非常に奇異に感じますけども、なぜ流用をする必要があったのか、何か特別に天の声でもあったのかどうかお聞きをします。

それから、平成21年4月20日の産業建設常任委員会の議事録を見ますと、636万円という多大なお金が使われたにもかかわらず、設計図面もないし設計図書もない、工事過程の写真もないし見積書もない。加えて昨日の生宗副市長の答弁では、流用をするときに必要な書類をつくるように指示をしたが、結果として何もなかったというふうな答弁がありました。普通このようなことがあっていいものでしょうか。なぜこのようなことになったのか、今後どうするのか、副市長にお聞きをします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（大西洋平） それでは、執行部より答弁求めます。

最初に、農業について、そして遊具を備えた身近な公園づくりについてを産業建設部長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎産業建設部長（流尾広秋） お答えをさせていただきます。

農業について、3件のお尋ねがあったかと思ひます。順次お答えをさせていただきます。

まず、農地法の一部を改正する法律案は、今回の国会に提出されております。現在、衆議院を通過し、現在参議院で審議されているところでございます。農地法の改正の概要といたしまして、まず、制度の基本を農地の所有から農地の利用に改め、農地の有効利用の促進を図り、農地転用規制を厳格化し、農地面積の減少を抑制することにより、農地を確保することや農地の権利異動、規制の見直し、遊休農地対策の強化を図ることが主なものとなっております。

この改正案の背景には、食料の多くを海外に依存している我が国において、国内の食料供給力を強化する必要がある、そのために農業生産の基礎的な資源としての農地を確保し、その有効利用を図っていこうとするのがねらいとなっているようでございます。

浅口市においてもこの改正案の趣旨を十分理解し、耕作放棄地対策や農地の流動化によ

る担い手の農地の集積を進め、農業振興を図り、食料自給率の向上を目指したいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてであります。浅口市での平成20年度の野生動物捕獲数はイノシシが67頭、カラス208羽、ヌートリア78頭で、農作物被害は増加傾向にあります。今後、捕獲者の減少及び野生生物の隠れ家となる耕作放棄地の増加により被害がふえる可能性が一層高くなるものと思われま。

このような被害に対応するため、浅口市では現在猟友会の有志から成る有害鳥獣駆除班、金光で16名、鴨方9名、寄島4名となっており、駆除班員の高齢化、使用免許の返納などにより減少傾向にあります。今後駆除班員の確保が急務となっております。

また、市での防止のための防護さくの設置事業補助金交付要綱のさくの延長が200メートル以上の要件を満たすものに補助金を出しております。また、そのほかには、捕獲おりの貸し出し等も行っております。

次に、農業後継者問題についてであります。農業後継者を育てるためには、農業を担うべき人、とりわけ若い人たちにとって魅力ある農業の展開や活気に満ちた住みよい農村を構築していくことが重要であると考えております。

近年の新規就農者は従来の新規学卒の後継者だけでなく、Uターン者、Iターン者や非農家からの新規参加者が増加するなど、様相が大きく変化しております。支援の対象を幅広くとらえる必要があります。また、青年ばかりでなく、他産業からの農業への転職者や定年後就農する人もふえてきており、就農形態に応じた支援を行う必要もあると考えております。

具体的な支援方法といたしまして、農協、農業普及指導センターなどの協力を得て農業の技術、知識の習得への支援、国、県等の助成制度を活用した就農準備等に必要な資金を無利子で必要に応じて貸し付ける支援を行うことや農地の円滑な取得等に対する支援として、農業委員会などによる農用地の利用調整や利用権設定を積極的に進めたいと考えております。

次に、遊具を備えた身近な公園づくりについてお答えをさせていただきます。

現在、遊具を備えた市内の公園といいますと、金光には丸山公園、鴨方には天草公園、寄島には三ツ山スポーツ公園と、各地区に代表的な公園があります。また、これ以外にも大小さまざまな目的に対応するため多くの公園が整備されています。新たに遊具を備えた公園を整備するとなると、費用の問題はもちろんのこと公園を新たにつくるのか、それとも既存の公園を利用するのか、また既存の公園を利用するとなるとどの公園に遊具を整備するのか、それぞれの公園はそれぞれの立地条件や施設の特色、利用状況、歴史などなどがあります。これらを総合的に考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、丸山公園内に水洗トイレの設置等についてを金光総合支所長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎金光総合支所長（西本晋也） それでは、丸山公園内に水洗トイレの設置等について御質問にお答えをいたします。

金光町の占見新田にあります丸山公園につきましては、金光町の特産であります植木を生かした触れ合いの場として平成2年度から整備をし、平成5年度に供用開始がされております。この公園は、自然の地形を生かして池、山、そういうものを利用いたしまして整備をされたものでございます。桜の花の季節あるいは菖蒲の花の季節、藤の花の季節、非常に美しい場所でありますし、またこいのぼりの設置をしておる5月にはこいのぼりを池に渡しておると、そういう景観が見れるわけですが、そういうことをしたり、また遠くから遠足で来られる方が非常に多く利用されておるといことで、来園者に快適に利用していただけるように良好な維持管理には努めておるところでございます。

御指摘がありますトイレについてですけれども、公園内には駐車場、それから園路の中間ぐらいな位置、そして管理棟の3カ所にトイレが設置をされておりますけれども、いずれも議員が御指摘のように簡易水洗トイレで和式でございます。高齢者の方や障害者の方から洋式トイレの要望される声もお聞きをしております。しかし、洋式トイレは隣接をするふれあい学習センターというのがありますけれども、現在はセンターのトイレがそこにかございまして、現在はセンターのトイレが利用できるように出入り口の段差部分にスロープをつくりまして、トイレの案内板、案内表示を公園内に設置をして公園利用者の方に利用いただけるようには整備をしているところでございます。しかし、バリアフリートイレといったものではなくって、利用者の方々に御不便をおかけをしているところでございます。より多くの方に快適に利用いただけるように、先ほど議員がおっしゃられましたように、入り口の車どめあるいは階段の手すり等、そしてバリアフリートイレの設置等につきましても十分検討させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

○議長（大西洋平） 次に、職員の健康管理の中の人数について企画財政部長より答弁求めます。

どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） 健康管理に関しまして、退職者の数のお尋ねがございました。

心の病ということのお尋ねでございまして、まず病気休暇のほうを通常取得をいたします。その中で病気休暇を超えて長期になるものが退職をいたします。退職者に限っていえば、合併後2名の者が退職をいたしておりまして、現在も1名退職中でございます。

○議長（大西洋平） 続きまして、職員の配置及び健康管理について、そして一般廃棄物最終処分場地域対策工事についてを生宗副市長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎副市長（生宗重信） それではお答えさせていただきます。

まず、職員の健康管理、配置等の問題でございますが、職員の配置につきましては各部

課からの要望を踏まえまして、その職員の適性を精査し、適材適所となるよう配慮しているところでございます。なお、病気等の理由により長期の休養や休職となる場合がありますが、集中改革プランに基づき職員数の削減を行ってきたことから、代替の職員として臨時職員を配置するなど、対応に苦慮しているところでございます。

先ほど質問のあった総合支所において金光と寄島、ほぼ同数の職員数でバランスが悪いのではないかと御質問でございますが、これにつきましては私どもが考えておりますのは各支所では主に窓口業務を主として考えております。国や県等への報告書類等、そういうものの作成につきましては本庁で行っていただいておりますので、ほぼ同数の職員というふうな形になっておるんじゃないかと思っております。多分この数字には工業団地推進室は入っていないんじゃないかと思っております。こういうことで御理解を願えればと思っております。

一方、事務量につきましては、複雑化する事務内容、国、県からの権限移譲など、年々増加傾向にあり、職員の時間外勤務につきましてはなかなか歯どめがかかりにくい状況にあり、健康面の悪化が危惧されているところでございます。

現在、労働安全衛生法に基づいた疲労蓄積度自己診断チェックの実施や必要に応じた医師の面接指導など、健康管理に配慮しているところでありますが、健康診断の受診勧奨や産業医との相談事業の拡充など、職員の健康管理につきまして今まで以上により一層の強化を図ってまいりたいと、このように考えております。

続きまして、地域対策工事についてでございますが、問題点は3点ほどあったと思っております。順番に回答させていただければと思っております。

今回の一般廃棄物最終処分場地域対策工事につきましては、平成19年7月に下竹地区協議会から47項目にわたる要望が提出され、金光総合支所で現地を確認し、内容を検討、精査した上で平成20年度事業としてそのうちの15項目、1,830万円の工事請負費を当初予算に計上いたしました。工事の詳細や調整等につきましては、金光総合支所と下竹地区協議会が協議を進める中で、工事費用を低減でき、かつ事業を円滑に進めることができる方法として直接施工の方法が提案され、協議の結果、地区の皆様の御協力が得られることとなったため、当初予算で計上していた工事請負費から直営施工分として賃金、使用料及び賃借料、原材料費等々を予算流用し、工事を実施させていただきました。

直営工事の事務処理についてでございますが、今回の直営工事におきましては、工事実施前に当初設計をしておらず、設計図書、施工監理、完了検査、現場写真等もなく、また口頭のみで、書面での取り決めがないなど、事務処理が適切でなかったことは先般の委員会でお断りをさせていただいたとおりでございます。

本来なら市が事前に工事予定箇所を測量し設計書を作成、金額を確定した後に工事を実施して施工監理、完了検査と適切に事務処理を進めるべきでございましたが、その事務処理ができていませんでした。市の直営工事を行う場合、今後はこのようなことがないように十分反省し、帳簿等を備えつけるなど明確さを期するよう内規等について検討しながら適正に事務処理を進めてまいりたいと考えております。

それから、最後の質問で、直営の場合の処理はという件ですが、現在土木委員さんからの要望による簡易な施工におきましては、土木委員さんから土木事業報告書の提出を受け、市が審査した後、施工通知書を土木委員さんに交付し、工事完了後、竣工届と、それに附属する就労明細書を提出してもらい、支払いの事務処理を行っております。ただ、今回の地域対策工事につきましては、市が主体となって施工する直営工事のため、工事執行規則における直営工事に係る書類等の規定はありませんが、関係図書等の書類もきちんと整備しておく必要があったと考えております。今回の事態を教訓にして、市が直接施工する工事につきましても整備すべき書類等を規定するなど、適切な事務処理の方法を今後確立してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（大西洋平） 再質問ありますか。

（3番「はい」の声あり）

どうぞ。

◆3番（桑野和夫） まず、農業の問題であります。後継者の問題につきましてはさまざまな就農者の支援を引き続き御検討をお願いしたいと思います。

それから、農業問題の中の有害鳥獣対策であります。具体的に3点要望の実現を求めたいと思います。

まず1点目ですが、最大の対策の一つは有害鳥獣そのものを少なくしていくことだと思います。今は狩猟期間中に例えばイノシシを捕獲しても奨励金が出ないことになっています。これを狩猟期間中であっても奨励金が出せるように改善をまず1つはお願いをしたいと思います。これによって捕獲量がふえるというふうと考えられます。

それから、2点目ですが、捕獲用のさくの設置であります。これは県北のほうでは自治体が設置をしたり補助金を出したりしてやっているとあります。浅口市でも自治体がこのさくを設置するかあるいは一定の補助金を出すかどうか検討をお願いしたいと思います。

それから、3点目の問題ですが、防護さく設置事業補助金というのが先ほど説明がありましたけども、これは被害を防ぐために防護さくを設置した者に対して補助金を出す制度ですが、今の要件というのは200メートルで、例えばその中に公道があったり他の所有者の土地があったら、最初から数え直すということでもありますから、非常に使いにくいです。ですから、これをもっともっと使いやすいように改善をしてほしいというふうに思います。

それから、公園の問題ですが、今回私いろんな公園に行きましたけども、洋式トイレがない公園あるいは入り口が車いすやベビーカーが持ち上げないと入れない公園というのは非常になかったと思います。先ほど検討されるというふうに言われましたけども、やる気があるのかどうか再度答弁をお願いをしたいと思います。

それから、遊具を備えた公園でありますけども、もちろん新しく公園をつくれれば相当な

費用がかかります。したがって、今ある丸山公園や天草公園のどこかにスペースをとって遊具を設置してほしいと思いますので、再度お考えをお願いしたいと思います。

それから、職員の問題であります。配置の問題、先ほど生宗さんが受付窓口事務というふうに支所をとらえているというふうに言われましたが、本来合併時に総合支所方式をとるというふうに決めました。総合支所ということは、行って受け付けをするだけでなく権限もあり人もおり予算もある、そういうふうなことを私は想定をしますが、その点でどうなのか再度答弁をお願いをします。

それから、先ほど部長からいわゆる心の病での休職者数が出されましたが、この原因についてどういう見解か、その点をお願いをしたいと思います。

それから、地域対策工事であります。なぜ流用をしたとかという問いに対して、工事を円滑に進めるためというふうな答弁がありました。もともとこれは工事請負費で組んできますから、このままやっても別に円滑に進めないわけではないと思いますので、その辺は非常に不思議に思います。

それから、浅口市の工事執行規則を見ますと、工事の執行方法は請負と直営がもちろんあります。当然、直営工事もできるわけでありすけども、直営をする場合の条件が3点ありまして、1つは請負に付することが不相当と認めるとき、それから2つ目、急を要するため、請負に付するいとまがないとき、3点目としまして請負契約を締結することができないとき、こういう3つの条件があつて、これに1つ該当すれば直営ができるということです。私はこの解釈はできるだけ直営工事は避けるべきというふうに考えます。今回の工事、この3つのうちどれに該当するのか答弁をお願いします。

○議長（大西洋平） それでは、再質問に対する答弁を求めます。

最初に、農業問題についてと遊具を備えた身近な公園づくりについてを産業建設部長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎産業建設部長（流尾広秋） それでは、有害鳥獣対策のうちの狩猟期間中の報償費等についてお答えをさせていただきます。

まず、報奨金につきましては、イノシシ1頭当たり1万円、こういった報償金が出るわけですが、狩猟期間中も住民のほうから被害等の連絡がありまして市のほうから猟友会のほうへお願いをすると、こういった場合には日当、報奨金を出しております。ぜひとも連絡をいただきたいというふうに思います。

次に、捕獲おりの件でございますが、これにつきましては現在市内7カ所程度設置しております。今年度も捕獲おりを購入する計画がございますので、御利用いただければと思います。ただ、このおりにつきましては、昨年の実績では7カ所設置しておりますが、わずか1頭しか捕獲できなかったという例もございます。

もう一つは、防護さくの設置事業の補助金でございますが、これは現在200メートル以上を設置すると補助金が出ると、こういったものでございますが、各農家、集落宅等の

事情を考慮しまして、今後十分その辺が緩和できるかどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、公園でございますが、先ほど申し上げました公園以外に産業建設部で管理いたしております公園が31カ所ほどございます。その中で、遊具を備えております公園が23カ所程度ございます。そういったこともございまして、今後十分検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、丸山公園内に水洗トイレの設置等についてを金光総合支所長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎金光総合支所長（西本晋也） 丸山公園内の3つの御指摘のものを整備するのかという御質問でございます。

前向きに検討させていただきたい。

○議長（大西洋平） 次に、職員の健康管理について企画財政部長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） 休職者の原因等についてのお尋ねがございました。

休職者の原因については、明確にはお答えが難しいと思います。やっぱり現在ストレス社会と言われておまして、人事管理の上からも担当課として非常に憂慮しておるという状態でございます。仕事の面もあろうかと思えますし、それからやっぱりそれ以外の例えば個人的なもの、いわゆるそういうものが複合的になった場合に、病気になるのではなからうかというふうに思います。病気のことにつきましてはお医者さんの指導なりカウンセリングとかをして職員には早く治って職場に復帰してほしいというふうに思っております。人事の管理の面からもその原因追求も大切ではございますが、復帰をしていただくことを主眼として考えておまして、そのために今いわゆる病気休暇とか休職者に対して職場の復帰訓練の実施要綱も定めておまして、今まで3人の職員がそういういわゆる職場に復帰するのにならし運転といいますか、そういうものを利用して、復帰を果たしておりますので、そういう方面での努力をしたいというふうに思います。

○議長（大西洋平） 次に、職員の配置についてと一般廃棄物最終処分場地域対策工事についてを生宗副市長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎副市長（生宗重信） まず、職員の配置のほうの問題でございますが、議員さんがおっしゃられましたとおり、合併時、総合支所方式の採用ということでございます。当然、予算、権限もそれぞれ支所にあるわけでございますが、実際の事務量、それから職員の絶対数、そういう中でバランスをとりながらの配置をさせていただいておるということで御理解をいただければと思います。

それから、続きまして地域対策事業のほうの直営にした内容、理由ということでござい

ますが、あくまで先ほども申し上げさせていただきましたように、地元協議会との円滑な工事の施工ということを中心に置きまして、話し合いの結果としてこのようなことをやらせていただいたというふうに御理解をいただければと思います。

それから、施行規則のことに触れられました。

確かに工事執行規則の第3条に第1号から第4号まで規定がございます。このどれかに当てはまればということだと思います。議員さんのおっしゃられました1、2、3号では直接ないんで、(4)の4号で前3号に掲げるもののほか直営により工事を執行する必要があるときというのが、先ほど申し上げましたように、地元の協議会との協議の中でこれがいいんじゃないかということでやらせていただきましたので、御理解をいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（大西洋平） 再々質問ありますか。

（3番「はい」の声あり）

どうぞ。

◆3番（桑野和夫） まず、農業の問題で、有害鳥獣対策であります。防護さくの設置事業補助金については改善をされるんだというふうに理解をしますけども、この制度があること自身も知らない方もいらっしゃるんで、広報紙等でしっかりPRをお願いしたいと思います。

それから、農業の問題につきましては全般的に市長の見解を求めたいと思います。

それから、職員の問題であります。再度副市長に答弁をお願いをします。

合併をして3年がたちましたが、この3年間当然いろんなことが市役所内でも起こったと思います。その辺の対応であります。当然職員の自己責任の追及も大事と思いますが、ある程度、ある限度を超したら副市長や市長が前面に出て後始末を行う、この辺がある面では大事と思いますが、その辺十分だったのかどうかお聞きをします。

また、市長にお聞きをしますが、私は住民のための仕事に全力を尽くすことが自治体労働者の使命だと思います。そのためにも、市長や副市長が実態をよくつかみ、安心して働ける職場環境を含め、安定した労働条件を保障する、これが大事だと思います。そのあたり市長として決意を改めてお聞きしたいと思います。

また、職員のアンバランス、私はそう思いますけども、その辺の配置のあり方についても市長の見解をお願いしたいと思います。

それから、地域対策工事であります。先ほど生宗副市長から答弁がありました。直営にするためにその他の項、工事執行規則の4番目を使ったということですが、こんなことは予算組む前からわかっということですから、なぜわざわざ途中で変えるのか、その辺が私には全く理解できません。加えて、地元で工事をする場合、土木委員会を中心とした安価な工事だと問題がありませんが、今回のように大規模な金額になりますと色々な問題が起きることが予想されます。例えば、今回工事に従事した方はもちろん大部分の

方が善意の第三者でしょうけども、従事する人を選ぶ場合、地元で当然公募をしてないと思いますので、どうしても恣意的な人選になってしまう。ここに問題があると思います。この点、どうお考えか副市長にお聞きをします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（大西洋平） それでは、職員の健康管理についてと一般廃棄物最終処分場地域対策工事について生宗副市長より答弁を求めます。

どうぞ。

◎副市長（生宗重信） まず、職員の配置、それから責任問題ということでございますが、職員の自己責任、市長、副市長等の責任、前面に出て解決すべきじゃないかということでございますが、もう議員さんのおっしゃられるとおりでございまして、当然そのように努力をしてまいりたいというふうに考えます。

それから、直営に途中で変えていったと、大規模な工事じゃないかと、それからそれで人夫として出ていただける人が一定の地域の方に限られるんじゃないかというような御質問だったと思いますが、この地域対策工事というのがその地域の方々に非常に迷惑施設ということで迷惑をかけておるということを私どもは考えておりますので、地元にあります組織の協議会と協議を進めながら進めるということで考えさせていただきましたので、このような結果になっております。

以上です。

○議長（大西洋平） それで、総合で市長に答弁求めましょうか。

それでは、総合して市長に答弁求めます。

◎市長（田主智彦） 議会は議論の場でありますので、私も遠慮なく物を言わせていただきます。

議員さん、非常にまじめで誠実なお人柄なので私もまじめに答えますが、ユーモアや行き過ぎは勘弁してほしいと思います。

まず、農業についてお尋ねでありました。農業全般、どういうふうに考えているのか。実は、最近話題の本があります。「農協の大罪」という本です。要するに、これは農林水産省のキャリアが書いた本です。これは笠岡の駅の前に実家があります。この人が、要するに農協も農林族、つまり国会議員です。それから農林官僚、自分がいた農水省、農家や農業のことなんか考えてない、結論はそういうことを書いてます。官僚がこういうことを書くわけですから、推して知るべし。本当に農業のことをまじめに我々が考えなきゃいけない。

私も農業のことは詳しくありませんが、産業革命が250年ほど前に起きたわけですが、それまでは農業がどこの国も国の基本だったと思います。日本も農業があつて何千年も国が成り立ったわけですから、その農業をちょっとおろそかにした、粗末にしたというところからいろいろ問題が出てきたように思います。ちょっと抽象的な言い方ですが、時間もありませんので、やはり人間の努力であるとか勤勉であるとか謙虚であるとか、そういうも

のはすべて農業から学んだ、そういうものを何か失ってしまったような気がしてしょうがありません。

よくわかりませんが、今農業に課題になっているのは減反をやめよう、あるいは大規模化をしようとか自給率を上げようとか、いろんな課題がありますが、とにかく安全・安心と自給率の向上、これはもうぜひ我々自治体からも努力して国全体としてそういう施策をとってほしいなと思っております。

次に、公園についてであります。公園に、これはもう金光町時代にどうしてしていなかったのかと思います。どうしてもしてくれというのであれば、そらトイレをつくらせていただきます。便所ばかりつくって、私も便所市長と言われそうですが、けさも要望がありました。そう大したお金はかけられません。そういう洋式と言われたんですか、そういうものをやらせていただきます。

それから、遊具はこれはちょっと申しわけありませんが、勉強させてください。すぐにはオーケーとは言いかねます。

職員の配置及び健康管理、職員について言えば責任はすべて私にあるわけですが、役場で仕事をするということは何回も申しましたが誇りと使命感を持って世のため人のためにする仕事ですから、こんな幸せはないと思います。だから、僕は病気になるのが不思議なぐらいです。そら職員は職員で何十時間も残業すれば、人によってこれは個人差があるわけですから何とも言えないんですが、その辺の健康管理というのはまずみずからがそういうことを考えるべきでしょうが、我々も責任者としてなるべくよい環境でよい仕事をしてもらうというふうに努力するのが当然の責務であるとは思いますが。

しかし、言いにくい話ですが、職員の中にもはしにも棒にもかからんのもいます。これは、でもやはり温かい気持ちで議員さんにも接してもらわなきゃいけないし、我々もそういう人を助けてあげにやいかんと。縁あってここへ来ているわけですから。ただ、やめさすことができないんです。ですから、すべて責任だけこっちへ押しつけられても、我々はできるだけその人の長所を見て短所を見ないようにして適材適所を心がけているわけですが、なかなかそうはいかない。そこで、本当にこれからはこういう厳しい世の中ですから、やめていただくということにはできないまでも、やっぱり能力によって給料の差をつける、これをしないと本当にほかの一生懸命残業をやって、あるいは家へ帰っても仕事のことを考えながら過ごしている人に申しわけないという気がしますので、ちょっと言い過ぎな面もありますけど、そう思います。

病気になぜなるか、それは個人差がほとんどだろうと思いますが、議員さんにもお願いしたいのは、やはりなるべく温かく優しく接してほしい。また、そら職員ですからしかっていただいても構いませんが、できたら30分以上は職員の仕事をとらないようにしてほしい。もちろん会うなどとは言いません。そらどうぞ議員さんも陳情なりあるいは要望があれば職員あるいは特に役職、管理職に対しては面接していただいて結構でございますが、できるだけそういうふうにしてほしい。そうしませんと、管理職はやっぱり部下に、部下

はきのうも申しましたように職員というのは命令によって動くわけですから、指示によって動くわけですから、そういうことを御配慮をお願いしたいと思います。

せっかくこうしてお互いに縁あって仕事しているわけですから、くどいようですがよろしくをお願いしたいと思います。

それから、一般廃棄物のことは私もよくわからないんですけど、確かに下竹地区でこの不快施設をおつくりになったと。よく、それを引き受けられたことには敬意を表します。金光町時代のこれはもちろん話でしょうが。それからまた、畑中さんと一緒に私もハラダさんとか、名前を申し上げて申しわけありませんが、ハラダさんとかオオニシさんとか良識ある方だとお見受けしましたが、お話をさせていただきました。ただ、不思議に思うのは、私も去年千八百何十万円、ことし2,600万円、4,500万円の予算をつけたわけです。だから、それを適正に執行してどんどん仕事をおやりになればええ思うんです。どうしてそこに問題が起こるのか、畑中さんは行政のプロですから、それを同僚の議員の方からクレームがつくというのは、やっぱり畑中さんにも反省してもらわなきゃいけない、我々は……

(「やめてもらやあええ。やめてもらやあええんじゃ」の声あり)

我々はさっき言いましたように、予算をつけて事業をやっていただく、御要望に沿うというのが私の仕事ですから、そっから先は適正な執行をしていただかないと。内輪で、内輪げんかというところちょっと言い過ぎかもわかりませんが、それが我々にはね返ってくるようでは、これはもう何のために予算をつけたのかわかりません。ですから、どうぞ、これは自前でやる、直轄でやる、これは請負に出すというふうに分けていただいて、そうして説明をしていただいてやらないと、こういうふうな問題が起こるんじゃないんかという気がいたします。これは私が素人的な発想で申しわけありませんが、要するに住民の血税を4,500万円入れるんですから、気持ちよくよかったというふうに言ってほしいなと思います。お答えが漏れていたら申しわけありません。

○議長（大西洋平） 御苦勞さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時22分 休憩